

7月1日(水)から

# 児童相談所全国共通ダイヤルが 3桁の番号になります。



児童虐待かもと思ったら☎ 189 番へ

(近くの児童相談所につながります)

連絡は、匿名で行うこともできます。  
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

◆こんな時には、すぐ電話ください

「あの子、もしかしたら虐待をうけているのかしら…」  
「子育てがつらくて、つい子どもにあたってしまう…」 など

◆児童虐待とは

- 身体的虐待** なぐる・ける・投げ落とす・激しくゆさぶる・やけどを負わせる・溺れさせる など
  - 心理的虐待** 言葉によるおどし・無視・他のきょうだいと差別する・目の前で家族に対して暴力をふるう など
  - 性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる・被写体にする など
  - ネグレクト** 家や車中に閉じ込める・病気やケガをしても病院に連れて行かない・食事を与えない など
- (こども福祉課)



児童相談所全国共通ダイヤル

※一部のIP電話からはつながりません。  
※通話料がかかります。  
※☎ 0570-064-000 でも近くの児童相談所につながります。

## 防災

これから夏に向けて、大雨や台風が多くなる季節がやってきます。  
「いざ」という時のために、避難場所や情報入手手段の確認、ご近所同士での防災意識向上など、日頃から災害に備えておきましょう。

問合せ＝市民安全課(内線629)

◆市が発表する避難情報

切迫度	避難情報の種類	発表の目安	みなさんのとるべき行動
高	避難準備情報	災害の発生する可能性が高まった場合	・いつでも避難ができるよう準備を始めてください。 ・特に避難行動に時間を要する人は、避難所などの安全な場所へ避難行動を開始してください。
	避難勧告	災害の発生する可能性が明らかに高まった場合	・身の安全を確保し、家族・近所で助け合いながら避難をしてください。
	避難指示	災害の前兆現象の発生など危険が差し迫り、災害が発生する危険性が非常に高いと判断された場合や災害が発生した場合	・ただちに避難してください。 ・避難が困難な場合は、できる限り生命を守る行動をとってください。

◆災害時避難場所は…

市ホームページや防災マップ(市民安全課で配布)などで確認できます。

◆情報を入手するには…

市ホームページ・緊急速報メール(エリアメール)・市民安全メール・電話・FAX・テレビ・ラジオ・消防車による巡回など。

市民安全メールの登録は… 携帯電話やネットから、  
<http://anzenykcit.yamatokoriyama.jp/cel> に接続し、登録してください。2次元バーコードはこちら→



▲杉町自治会第4回防災避難訓練の様子(平成26年)